



病院だより 131

人工透析患者さんの通院交通費を助成します

◆ まずはお問い合わせください ◆

美祢市立病院の血液透析センターには、スタッフとして、看護師4人、臨床工学技士2人がおり、安全かつ確な透析治療が行えるよう日々業務に取り組んでいます。

また、血液透析に使用している機器は、最先端の機器を導入し、血液透析、腹膜透析及び各種血液浄化を行っています。

当院では、人工透析療法を受けるため、通院される患者さんに対し、通院に要する交通費を助成しています。これは、経済的な負担を軽減し、安心して人工透析療法を受けていただくことを目的として、実施しているものです。助成対象者、助成金額については、下記のとおりとなります。

なお、当院では、新型コロナウイルス感染症対策を実施していますので、安心して通院していただけます。ご利用をご検討の方は、まずは事務部管理医事班までお問い合わせください。



助成対象者

以下の全ての要件に該当する方を対象とします。

- ①人工透析療法を受けるためにタクシー（介護タクシーを含む※¹）を利用して当院へ通院される方
- ②身体障害者手帳の交付を受けている方
- ③患者の世帯における当院の治療費及び市税並びに使用料等の滞納及び未納がない方
- ④生活保護法による医療扶助の移送費等他の法令等により交通費の支給を受けていない方

※¹ 介護タクシーを利用する場合の助成は、タクシー利用額相当分を上限とします。

助成金額

通院距離※²に応じたタクシー料金から、下記割引等を差し引いた金額※³

- ① 障害者割引（1割引）
- ② 福祉タクシー利用券の利用額

※² 通院距離は最も合理的かつ経済的な経路とし、当院が実測距離の算定を行います。

※³ 美祢市外在住者は、1乗車当たりの助成金額の上限を4,500円とします。

なお、上記割引等を利用していない場合においても、助成金額は変わりません。